

令和3年度 施政方針

令和3年第2回尾張旭市議会定例会の開会に当たりまして、私の市政運営に関する所信と令和3年度における主要施策の概要を申し述べます。

はじめに

私が市長に就任して2年が経過し、この間を振り返りますと、本市に天皇、皇后両陛下をお迎えした全国植樹祭や、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対応など、目まぐるしく時が過ぎた気がいたします。

本来であれば、2020年は、日本中が東京オリンピック・パラリンピックに沸き上がり、本市では、市制50周年という記念すべき節目を、子どもから大人まで、まち全体でお祝いする1年となるはずでした。しかし、新型コロナウイルスの影響により、私たちを取り巻く環境は、すっかり変わってしまい、これまで当たり前にあった日常が難しくなっていました。

こうした不自由で不安な生活から、市民の皆様が1日でも早く抜け出せるよう、私は、新型コロナウイルス感染症対策の責任者として、日々邁進してまいりました。昨年2月には、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染状況の動向を見極めながら、迅速な情報共有を図るとともに、市民の皆様に対しては、3密回避や体調管理などの感染予防のお願いをしてまいりました。この1年、健康や生活に、大きな不安やストレスを感じる中で、感染拡大防止に御協力くださいました市民の皆様に、心よりお礼を申し上げますとともに、市議会におかれましては、議会の会期を延長するなど便宜的な処置を図っていただき、感謝申し上げます。

また、最前線で新型コロナウイルス対応に当たられている医療従事者や奮闘いただいている福祉、介護を支える皆様、保育や教育現場の皆様、農業、商工業に携わる皆様、交通、通信などを支える皆様、従業員の雇用を守ってくださる事業主の皆様など、市民の生活を支えてくださっている皆様に、この場をお借りしまして、重ねてお礼を申し上げます。

今年に入り、再び緊急事態宣言が発せられる事態になり、なかなか終わりの見えない状況が続いておりますが、間もなく市民の皆様へのワクチン接種が始まります。市では、万全の体制を整え、ワクチン接種を進めるとともに、今後も状況に応じた感染症対策を適時適切に講じることができるよう、職員一丸となって必要な対策を取ってまいりますので、引き続き、御理解、御協力をお願い申し上げます。

令和3年度当初予算について

それでは、令和3年度の予算について申し上げます。

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の維持を両輪で進めること、そして地域に活気をもたらす施策を進めることを念頭に、編成しております。

本市の令和3年度当初予算一般会計の総額は、前年度と比較して、0.1%減の248億円で、令和2年度から、わずかに縮小した規模となりました。

歳入については、コロナ禍での消費の落ち込み、企業業績の悪化や個人所得の減少が見込まれるなど、根幹をなす市税の減収は避けられない状況にあります。また、地方消費税交付金を始めとした交付金等でも減収を見込んでおります。

このように、減収が避けられない中、市の歳出が市民の安心な暮らしや地域経済を下支えする重要な役割を担うことを強く意識し、基礎的行政サービスの安定的な提供や市内事業者の受注機会を確保できるよう、急激な歳出削減を行うことなく、財政調整基金や地方財政措置等を活用して、令和2年度並みの一般財源総額を確保しました。

歳出については、新型コロナウイルスへの対応を最優先として、新しい日常を取り入れた中で将来を展望し、「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」を実現するための経費を、ソフト・ハードの両面から組み込んでおります。

防災・防犯、交通安全のほか、子育て支援、教育といった、安全安心な住みやすいまちづくりへの取組は、令和2年度に引き続き、重点的に取り組んでまいります。私たちの日常に欠かすことのできなくなったデジタル化への取組も、円滑な行政情報の提供に寄与させるべく、実施してまいります。また、ポストコロナを見据えたにぎわいづくりも重要になっておりますので、機を逃すことのないよう、推進します。

新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度における主要施策の概要について申し述べる前に、本市の新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

令和2年度には、これまで10回の補正予算を編成し、総額104億円に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策を、市議会とも力を合わせ、実施してまいりました。

国や県の施策と合わせた対策はもとより、市独自の支援策も順次追加しながら実施し、ひとり親世帯の臨時特別給付金や出産特別給付金、夏休み短縮に伴う給食費無償化、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の自己負担分無償化、子どもや妊婦に対するインフルエンザ予防接種助成など、新型コロナウイルスの影響を受ける方の暮らしを支え、守るための対策に、特に力を入れてまいりました。

また、地域の下支えとなるよう、小規模企業等補助金の拡充、店舗等応援情報誌の発行や地域の魅力商品創出事業など、経済の回復支援や外出支援にも、第2波、第3波の状況に注視しながら、対策を進めてきたところであります。

令和3年度においても、引き続き感染拡大の防止や、生活・雇用の維持と事業継続について、臨機応変かつ速やかに対応していくほか、ウィズコロナ対策として、適切に感染防止策を講じたイベントや学校行事等を実施できる準備を進めてまいります。

併せて、ポストコロナを見据えた、感染症に強い地域づくりのための施策を展開するため、換気対策や衛生環境の向上などを強化した公共施設の改修や、デジタル化推進のためのオンライン配信環境の整備などに取り組んでまいります。

令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対策は、国の第3次補正予算の成立を見据え、骨格的な対応となっておりますが、今会期中に、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業など、主要な事業を盛り込んだ対策予算を追加提出させていただくよう、準備を進めているところです。

令和3年度における主要施策の概要

それでは、令和3年度における主要施策の概要につきまして、第五次総合計画に掲げる8つの政策順に申し上げます。

政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」

まず、政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」では、市民一人ひとりが健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

令和3年度は、子ども医療費助成制度を拡大し、新たに高校生世代の入院費を助成対象とします。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が一定以上減少する世帯に対する国民健康保険税の減免を継続いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、在宅で療養される方に対して、生活に必要な日用品等を提供して支援します。

子育て支援では、保育園において保育業務支援システムの導入や用務員業務の外部委託などにより、保育士が保育に専念できる環境を整え、保育の質の向上につなげます。また、令和2年度に引き続き、保育園のエアコン更新を進め、安心して子どもを預けられる環境を整備します。指定管理者が運営する保育園に対しては、安定的な保育士確保や処遇改善に係る経費を支援します。

そのほか、新生児に対する聴覚検査費用の助成や、障がい児家庭の支えとなる相談支援事業所への支援により、すべての子どもの健やかな成長を支えるきめ細やかなサービスを実施してまいります。

障がい者等が自立した社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の助成対象に、人工鼻と暗所視支援眼鏡を追加します。

高齢者福祉では、介護保険料を据え置くとともに、シニアクラブへの支援も継続して実施します。

令和3年度から、第4期地域福祉計画期間に入ります。誰もが支え合い、しあわせに生きられるまちを目指し、取組を推進してまいります。

政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」

次に、政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」についてです。

未来を担う子どもたちが心身ともに健康に生まれ、誰もが生涯にわたって、生きがいを持ち、豊かな人生を過ごせるまちづくりを進めてまいります。

令和3年度は、児童数の増加や学校の教室不足等に対応するため、旭小学校と西中学校の校舎増築工事を実施するとともに、学習環境を整備していくため、トイレ改修及び特別教室の空調設備設置に向け、設計業務に着手します。

令和2年度に配備したGIGAスクール構想に伴う1人1台端末を、年間を通じて活用し、これからのデジタル社会を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進します。また、小中学校での配布書類を保護者に直接配布できる連絡用アプリを導入して、保護者の利便性と学校業務の効率化を図ります。

さらに、心のアドバイザー、心の教室相談員に相談できる時間を増やし、不安を抱える保護者や児童生徒に対する支援を拡充します。

地域の子ども会活動は、社会環境の変化により、転換期を迎えており、新たな仕組みで地域の子ども会活動を支援していきます。

文化の継承については、後継者不足が心配されている無形民俗文化財に対して、一層の支援に努めます。

そのほか、生涯学習活動、文化芸術活動やスポーツ活動の活発化も、継続的に進めてまいります。

政策3「快適な生活を支えるまちづくり」

次に、政策3「快適な生活を支えるまちづくり」においては、快適な市民生活を支える、安心できる都市基盤整備を進めてまいります。

北原山土地区画整理事業については、都市計画道路の早期供用開始に向け、組合に対して最大限の支援を行い、一層の事業促進を図ります。

駅周辺事業における三郷駅周辺まちづくり事業は、市街地再開発事業等の都市計画決定及び事業化に向けた計画検討を進めます。印場駅については、市内鉄道駅全駅のバリアフリー化を目指し、自由通路南側のエレベーター詳細設計を実施します。

また、継続的な雨水対策事業も進めてまいります。

上下水道におきましては、水道管の計画的な耐震化を進めるとともに、下水道の積極的な面的整備と、東部浄化センターの設備更新工事を実施いたします。

政策4「安全で安心なまちづくり」

次に、政策4「安全で安心なまちづくり」についてです。

地域が主体となって行う、防災、防犯、交通安全の取組を推進し、住みよいまちの基本である安全で安心なまちづくりを展開してまいります。

防災・減災対策では、視覚や聴覚にハンディキャップがある方にも災害情報が行き渡るよう、電話やファックスを使用した防災情報の伝達を開始します。

また、安心できる避難所体制を確保するため、段ボールベッドや間仕切りなどのほか、感染症対策に配慮した資機材の充実を図ります。

消防・救急体制においては、15メートル級はしご車の更新に合わせ、一般建物から中層建物までの火災に対応できるほか、低所救助活動も可能になるなど多機能を備えた高低所救助消防自動車に切り替えるほか、矢田川以南の消防防災拠点となる、地域消防防災施設、愛称「ほんまる」の運用を開始いたします。

そのほか、将来の災害リスクの高まりや消防需要を踏まえ、名古屋市や瀬戸市等と通信指令業務の共同運用開始に向け、協議を進めてまいります。

交通安全対策では、南栄6号線と霞ヶ丘9号線の改良事業を推進し、道路拡幅整備を進めるとともに、安全な生活道路環境を整えます。

環境にも配慮した良好な交通安全環境を整備するため、巡検道線における自転車道の整備に向け、実施設計を行います。

また、自転車の安全な利用を促進するため、子どもや高齢者向けに自転車用ヘルメット購入費を新たに補助します。

防犯対策では、犯罪抑止に結び付けるため、令和2年度に引き続き、市内各地区における防犯カメラの設置を支援します。

日常生活の中で起きる様々なトラブルに対しては、消費生活相談、法律相談など、

継続して相談窓口を設置いたします。

政策5「環境と調和したまちづくり」

次に、政策5「環境と調和したまちづくり」についてです。

環境負荷の少ない資源循環型社会や脱炭素社会は、地球規模の課題です。市民、事業者、行政がともに取り組み、環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます。

市役所南側に移転するリサイクルひろばは、3月10日にオープンします。物を大切にすることを育むよう、壊れたおもちゃを修理するおもちゃ病院を定期的に開催するなど、市民に親しまれる施設を目指します。

本市の自然環境を詳細に分析する自然環境基礎調査に着手し、今後のまちづくりのあり方に関する検討等を行う際の基礎資料を作成します。

住宅における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する際の助成制度を、地球温暖化防止対策として引き続き実施し、市民の環境意識を高めてまいります。

そのほか、旭平和墓園では、市民が快適に利用できるよう、園内のバリアフリー化を引き続き推進します。

政策6「活力あふれるまちづくり」

次に、政策6「活力あふれるまちづくり」についてです。

産業振興は、活力あるまちをつくるためには欠くことができません。関係者の方々と連携を深め、地域産業の活性化を図ってまいります。さらに、安心して働ける地域社会を目指し、雇用確保に努めてまいります。

商工業振興では、人材育成や販路拡大などのほか、新型コロナウイルス感染症予防措置に取り組む市内事業者に対して小規模企業等補助金を交付し、企業振興に取り組んでまいります。

さらに、市内事業者の流出防止や雇用の維持拡大を図るため、工場を新設する事業者に対して、県と連携した企業再投資促進補助金を交付し、産業立地を推進します。

農業振興では、本市の農業施策が社会情勢の変化に適切に対応できるよう、農業振

興地域整備計画の見直しに着手します。

また、引き続き、ふるさとハローワークの周知を図り、関係機関と連携した就労支援を実施します。

政策7「人と人がふれあうまちづくり」

次に、政策7「人と人がふれあうまちづくり」についてです。

市民によるまちづくりの活性化や交流人口の増加を図ることで、まちのにぎわいを一層生み出し、愛着と誇りを感じられるまちづくりに取り組みます。

令和3年度は、市のシンボルとして多くの皆様に親しまれているスカイワードあさひの外壁改修を実施するとともに、令和2年度に市内事業者が開発した、紅茶やいちじくに関する新商品「旭色（あさひいろ）」をめぐるスタンプラリーを開催するなど、本市の魅力を市内外の方に楽しんでいただける取組を実施してまいります。

災害や防犯対策等の点から、地域コミュニティにおける日頃からのつながりの重要性が認識されている一方で、地域コミュニティを取り巻く意識や環境の変化から、地域活動の継続性など課題も見えてきているところです。地域コミュニティ活動が維持され、かつ、活性化されるよう、様々な角度から支援します。

そのほか、一人ひとりが尊重しあえる男女共同参画社会の実現に向け、理解促進を図ります。また、ボランティアや市民活動団体に対する支援も継続いたします。

政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」

最後に、政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」についてです。

新型コロナウイルス感染拡大を機に、デジタル社会形成への強力な推進が求められるようになりました。時代に合わせて変化する行政需要に対し、柔軟に対応できる組織運営、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

令和3年度は、尾張旭市の将来を見据え、今後のまちづくりの指針とする、令和6年度からの次期総合計画の策定に向けた準備を開始します。

4月からは行政組織を変更して、より高度化・複雑化する行政需要に対応できるよ

うにしてまいります。

マイナンバー制度が開始されて5年が経過し、今後ますますマイナンバーカードを利用できる場面が増えていきます。市民の皆様の利便性向上につなげるため、マイナンバーカードの普及促進を図ります。

そのほか、市政の透明性の確保に取り組むとともに、職員一人ひとりの能力開発、組織力の向上に努め、職員の働きやすい職場づくりを推進いたします。

おわりに

以上、令和3年度における主要施策の概要について申し上げます。

昨年は、「市制50周年記念事業を通して、次の50年に向けて種蒔きをしていきたい」と、抱負を述べました。しかし、市民の皆様の健康と安全を守るために、市制50周年記念事業の一部延期や、市民祭を始めとした多くのイベントの中止を決断せざるを得なくなり、私自身も大変残念であったと同時に、コロナ禍で市政運営することの難しさを実感した次第です。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せない状況ではありますが、市民の方へのワクチン接種を開始することになり、希望の光も見えてきております。令和3年度は、新しい日常の中で、改めて市制50周年をお祝いし、令和2年度に実施できなかったまちづくりを、感染症対策を講じつつ、季節の移ろいとともに市民の皆様と一緒に作り上げていきたいと思っております。

新年度のスタートに当たり、再度気を引き締め、市民の皆様と一丸となって新型コロナウイルス感染症を乗り越え、全力で市政運営に取り組む所存です。

ここに、市民の皆様、並びに議員各位の深い御理解と心強いお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。